

生食輸発0304第7号
平成28年3月4日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(インド産鶏卵のエンロフロキサシン、ボリビア産ごまの種子のハロキシホップ、
アルゼンチン産チアシードのピリミホスメチル及びコロンビア産生鮮コーヒー豆の
2, 4-D)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号(最終改正:平成28
年3月4日付け生食輸発0304第6号)により通知したところです。

今般、輸入時のモニタリング検査の結果、インド産卵黄粉鶏卵において食品衛生
法違反の事例があったことから、下記の食品及び項目について、食品衛生法違反の
可能性を判断する目的で、モニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するこ
ととし、同通知の別表第2(製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。)及び
別表第3に下記を追加します。

また、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からボリビア産ごまの
種子のハロキシホップの項を削除し、別表第2及び別表第3からアルゼンチン産チ
アシードのピリミホスメチルの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、
同通知の別表第3からコロンビア産生鮮コーヒー豆の2, 4-Dの項(製造者、製
造所、輸出者及び包装者がCOMPANIA CAFETERA LA MESETA S.A.の項に限る。)を削除
するので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく申し上げます。

なお、インド産卵黄粉鶏卵のエンロフロキサシンについては、登録検査機関によ
る自主検査受託体制が整うまでの間は、貨物保留の上、行政検査で対応するようお
願いします。

記

検査強化日	対象国 ・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び 包装者
平成28年3月4日	インド	鶏卵及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	エンロフロキサシン	VENKATESHWARA HATCHERIES PVT LTD